

役員

原子力機構の役員は、理事長、副理事長、理事6名、監事2名から成ります。理事長は、原子力機構を代表し、組織運営全般を担っており、副理事長は、その補佐を行います。理事は、その経験・知識に基づく各々の担当業務を行います。監事は、原子力機構の業務を監査しています。



■ 役員の状況(2026年6月現在)

A 理事長 小口 正範 (こぐち まさのり)	機構業務を総理する。	F 理事 植田 拓郎 (うえた たくろう)	理事長及び副理事長を補佐し、研究開発推進に関する業務を統括し、福島拠点の業務を監督するとともに、バックエンド領域副領域長を担当する。
B 副理事長 林 孝浩 (はやしたかひろ)	理事長を補佐し、機構業務を掌理するとともに、敦賀事業本部長を担当し、コーポレート組織機能強化に関する業務を統括する。	G 理事 上田 光幸 (うえた みつゆき)	理事長及び副理事長を補佐し、経営企画、総務、人材開発、財務契約、監査、システム計算科学及び原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援に関する業務を統括する。
C 理事 永里 良彦 (ながさと よしひこ)	理事長及び副理事長を補佐し、安全・核セキュリティ統括本部及びバックエンド領域に関する業務を統括し、東海拠点サイクル研地区、人形峠拠点、東濃拠点、幌延拠点及び青森拠点の業務を監督する。	H 理事 平田 勝 (ひらた まさる)	理事長及び副理事長を補佐し、海外事業、国際、建設及びエネルギー研究開発領域に関する業務を統括し、大洗拠点の業務を監督する。
D 理事 門馬 利行 (もんまとしゆき)	理事長及び副理事長を補佐し、研究開発力強化領域に関する業務を統括し、原子力安全・防災研究所及び東海拠点原科研地区の業務を監督する。	I 監事 大久保 浩 (おおくぼ ひろし)	機構業務を監査する。
E 理事 近東 正明 (こんとう まさあき)	理事長及び副理事長を補佐し、敦賀拠点に関する業務を監督するとともに、敦賀事業本部長代理及びバックエンド領域副領域長を担当する。	J 監事(非常勤) 関口 美奈 (せきぐち みな)	機構業務を監査する。

■ 前役員

理事*2026年3月31日退任
大島 宏之(おおしま ひろゆき)

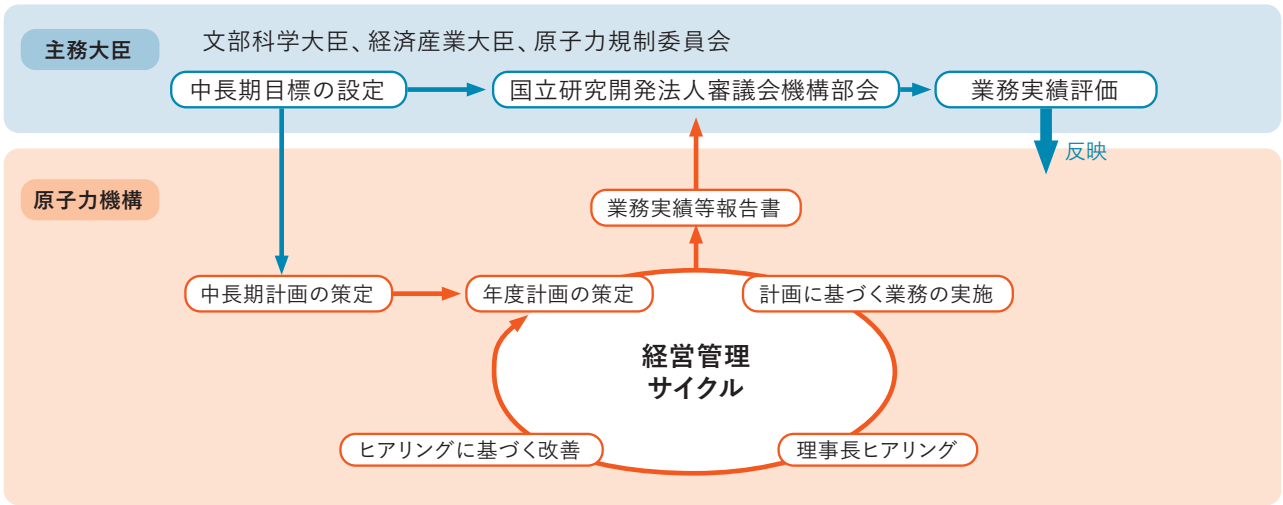
監事*2025年6月30日退任
熊谷 匡史(くまがえ まさし)

経営管理サイクル

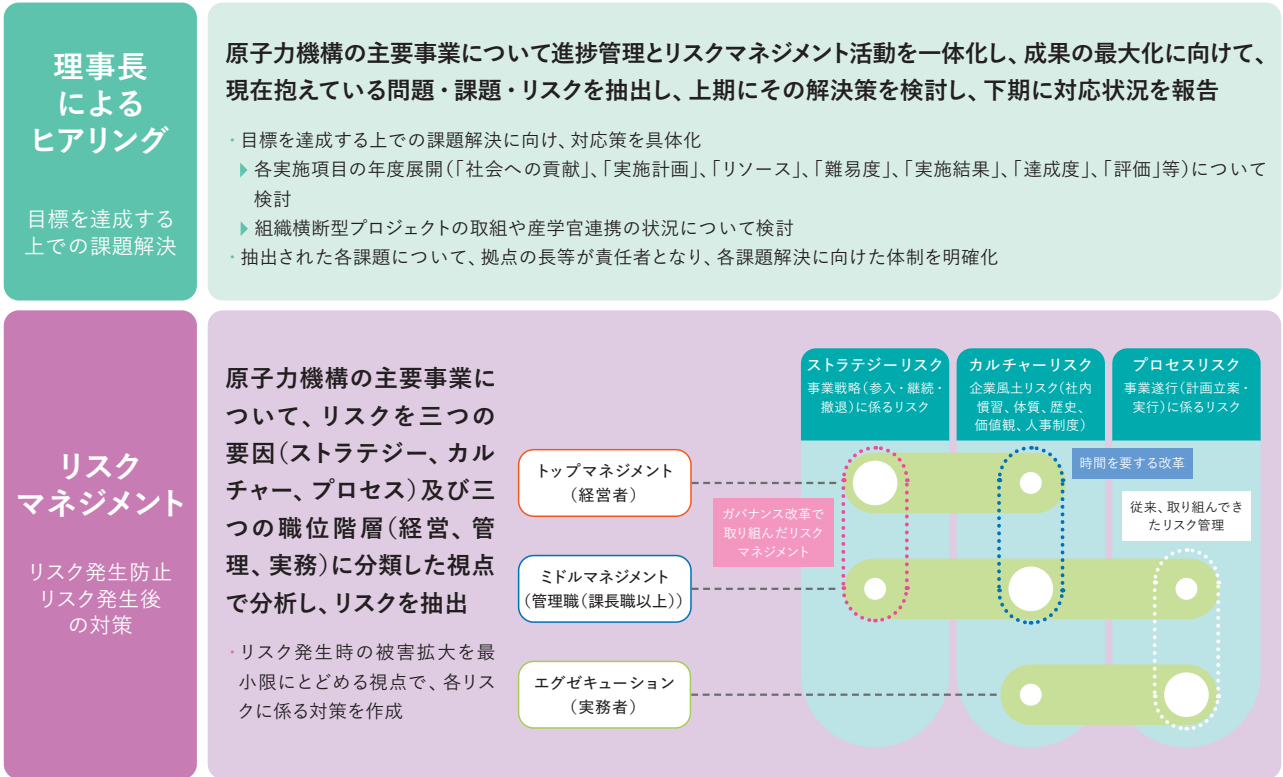
原子力機構では、理事長の強力なリーダーシップの下、個別に行っていた業務(事業計画、リソース配分、リスクマネジメント、成果評価)を経営マネジメントサイクルと一体的に実施して効率性を向上させています。理事長によるヒアリングにおいては、各主要事業が抱える課題について、技術、リソース、社会といっ

た観点から網羅的に明らかにするとともに責任体制を明確化し、目標達成に向けた経営改善を図りました。また、顕在化するおそれのあるリスクや顕在化したリスクに対し、迅速かつ的確に対処するためのリスクマネジメント活動を実施し、理事長によるヒアリングと併せて一元的な経営マネジメントを実施しました。

■ 経営管理サイクル



■ 理事長ヒアリング及びリスクマネジメント活動



国の政策における原子力機構の位置付け及び役割

法人の目的

原子力機構は、「原子力基本法第二条に規定する基本方針に基づき、原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を

総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与すること」を目的として設立されています。



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法 第四条：
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=416AC0000000155>

原子力機構における政策体系図



原子力機構は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法第四条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

((i)及び(ii)にあつては、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法第十六条第一号に掲げる業務に属するものを除く。)

- (i) 原子力に関する基礎的研究
- (ii) 原子力に関する応用の研究
- (iii) 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるもの
イ 高速増殖炉の開発(実証炉を建設することにより行うものを除く。)及びこれに必要な研究
ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究
ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究
ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究
- (iv) (i) から (iii) までに掲げる業務に係る成果の普及及びその活用の促進
- (v) 放射性廃棄物の処分に関する業務で次に掲げるもの(ただし、原子力発電環境整備機構の業務に属するものを除く。)
イ 機構の業務に伴い発生した放射性廃棄物及び機構以外の者から処分の委託を受けた放射性廃棄物(実用発電用原子炉等から発生したものを除く。)の埋設の方法による最終的な処分
ロ 埋設処分を行うための施設の建設及び改良、維持その他の管理並びに埋設処分を終了した後の埋設施設の閉鎖及び閉鎖後の埋設施設が所在した区域の管理
- (vi) 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること
- (vii) 原子力に関する研究者及び技術者の養成並びにその資質の向上
- (viii) 原子力に関する情報の収集、整理及び提供
- (ix) (i) から (iii) までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼する原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定
- (x) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第三十四条の六第一項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと
- (xi) (i) から (x) までの業務に附帯する業務
- (xii) 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成六年法律第七十八号)第五条第三項に規定する業務
- (xiii) (i) から (xii) までの業務のほか、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体その他政令で定める者の委託を受けて、これらの者の核原料物質(原子力基本法第三条第三号に規定する核原料物質をいう。)、核燃料物質又は放射性廃棄物を貯蔵し、又は処理する業務



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法 第十七条：
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=416AC0000000155>

中長期目標、中長期計画及び年度計画の概要

原子力機構では、独立行政法人通則法に従い、主務大臣が定める中長期目標に基づき策定した中長期計画、更に中長期計画を達成するために年度ごとに定める年度計画に基づいて業務を実施しています。

第3期中長期目標期間の最終年度である2021年

度に主務大臣によって第4期中長期目標が定められました。第4期中長期目標においては2022年度から2028年度までの7年間の原子力機構の目標を定めており、策定に当たっては、以下のような考え方が基本とされています。

【第4期中長期目標における基本的な考え方】

- ① エネルギー安全保障、科学技術・学術・産業の発展における原子力の重要性

② カーボンニュートラルへの貢献等に係る政策的期待

③ 多面化・複雑化するデジタル化、新たな価値実現等に係る政策的課題への対応

④ 安全最優先の下、研究開発活動とバックエンド対策との両立
- ⑤ 重要課題である革新炉開発、軽水炉の一層の安全性等の向上、デジタルトランスフォーメーション(DX)によるイノベーション創出

⑥ 我が国全体の研究開発・人材育成基盤の維持・強化への貢献

⑦ 新たな価値創出に向けた総合知の創出・活用の推進

⑧ 分かりやすい情報発信・双方向的なコミュニケーション活動の推進

中長期目標に基づき策定した第4期中長期計画及び2025年度の年度計画においては、国の政策や原子力機構を取り巻く様々な社会課題等を踏まえ、以下の研究開発を実施することとしています。

1. 安全性向上等の革新的技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献

2. 原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出

3. 我が国全体の研究開発や人材育成に貢献するプラットフォーム機能の充実

4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進

5. 高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発の着実な実施

6. 安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進

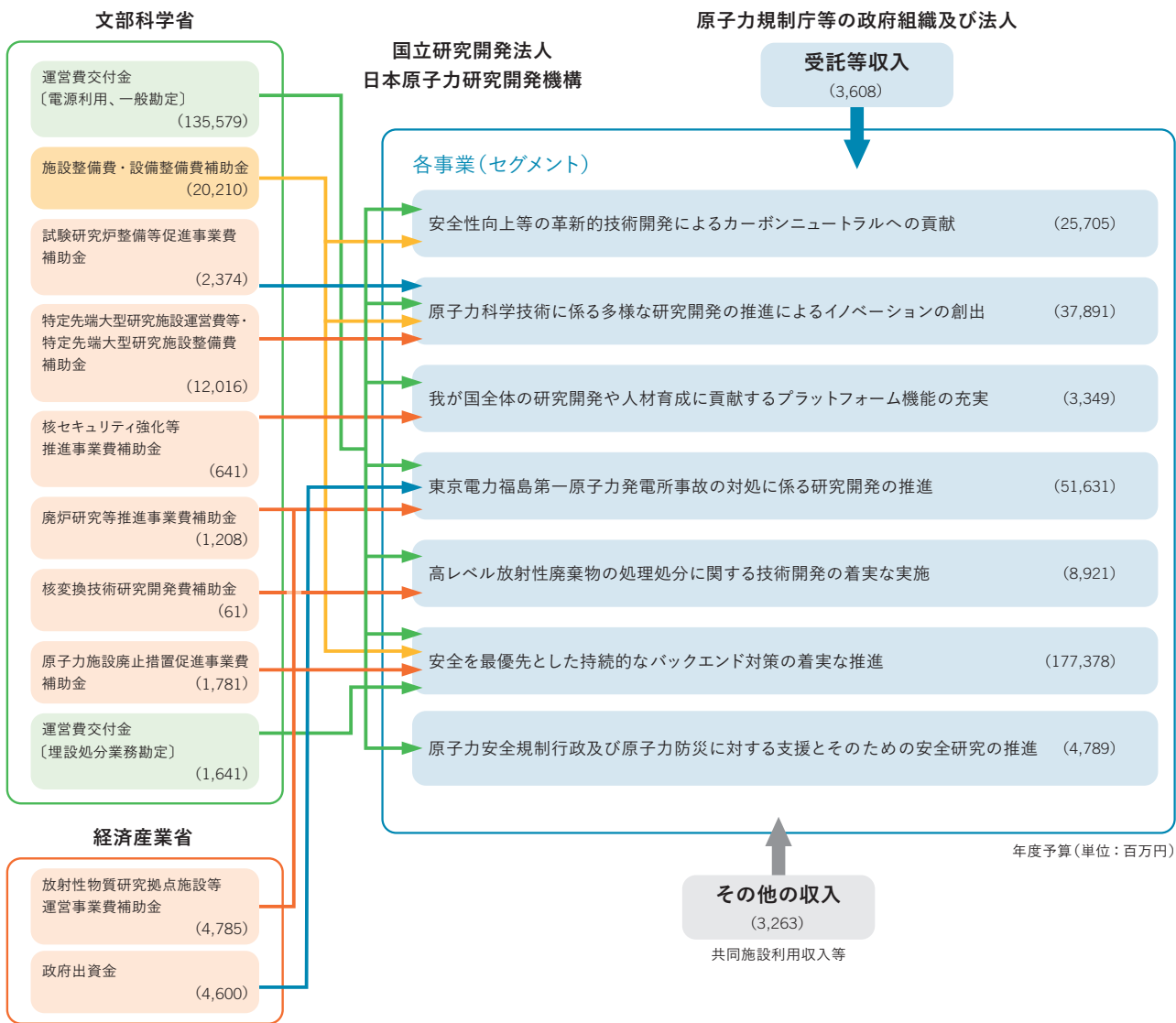
7. 原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とその他のための安全研究の推進



中長期目標、中長期計画及び年度計画：
https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/business_plan.html

業績の適正な評価の前提情報

2025年度の原子力機構の各業務についての理解と評価に資するため、事業スキーム(財源と個別事業)を示します。



安全性向上等の革新的技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献

本研究開発に要した費用は、68,642百万円(うち、業務費20,981百万円、受託費47,608百万円)であり、その財源として計上した収益は、運営費交付金収益(17,484百万円)、政府受託研究収入(47,599百万円)等です。なお、当該費用額に臨時損失60,825百万円、「その他行政コスト」964百万円等を加えた行政コストは130,435百万円です。

原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出

本研究開発に要した費用は、40,108百万円(うち、業務費38,719百万円、受託費1,281百万円)であり、その財源として計上した収益は、運営費交付金収益(18,182百万円)、補助金等収益(10,015百万円)等です。なお、当該費用額に臨時損失70百万円、「その他行政コスト」△1,660百万円等を加えた行政コストは38,520百万円です。

我が国全体の研究開発や人材育成に貢献するプラットフォーム機能の充実

本研究開発に要した費用は、3,424百万円(うち、業務費3,218百万円、受託費199百万円)であり、その財源として計上した収益は、運営費交付金収益(2,324百万円)、補助金等収益(362百万円)等です。なお、当該費用額に臨時損失8百万円、「その他行政コスト」560百万円等を加えた行政コストは3,992百万円です。

東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進

本研究開発に要した費用は、19,656百万円(うち、業務費18,619百万円、受託費1,005百万円)であり、その財源として計上した収益は、運営費交付金収益(8,235

百万円)、補助金等収益(7,650百万円)等です。なお、当該費用額に臨時損失94百万円、「その他行政コスト」4,118百万円等を加えた行政コストは23,877百万円です。

高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発の着実な実施

本研究開発に要した費用は、8,614百万円(うち、業務費7,158百万円、受託費1,433百万円)であり、その財源として計上した収益は、運営費交付金収益(4,671百万円)、政府受託研究収入(1,244百万円)等です。なお、当該費用額に臨時損失15百万円等を加えた行政コストは9,145百万円です。

安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進

本研究開発に要した費用は、73,610百万円(うち、業務費72,469百万円、受託費398百万円)であり、その財源として計上した収益は、運営費交付金収益(44,129百万円)、廃棄物処理処分負担金収益(4,752百万円)等です。なお、当該費用額に臨時損失1,719百万円、「その他行政コスト」3,092百万円等を加えた行政コストは78,434百万円です。

原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とその他のための安全研究の推進

本研究開発に要した費用は、7,196百万円(うち、業務費4,390百万円、受託費2,785百万円)であり、その財源として計上した収益は、運営費交付金収益(3,580百万円)、政府受託研究収入(2,758百万円)等です。なお、当該費用額に臨時損失4百万円、「その他行政コスト」450百万円等を加えた行政コストは7,650百万円です。

2025年度の自己評価結果とセグメントごとの行政コスト 過年度の大 臣 評価結果

①2025年度の自己評価と行政コスト

原子力機構は、国立研究開発法人の目的である「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立を念頭に、2025年度の自己評価を行いました。この自己評価は「独立行政法人

の評価に関する指針」(2014年9月2日策定、2024年11月26日改定 総務大臣決定)を踏まえて評価しました。



業務実績等報告書：
https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/business_plan.html

I. 安全を最優先とした業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	B	―注1
II. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 安全性向上等の革新的技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献	B	130,435百万円
2. 原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出	A	38,520百万円
3. 我が国全体の研究開発や人材育成に貢献するプラットフォーム機能の充実	B	3,992百万円
4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進	A	23,877百万円
5. 高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発の着実な実施	A	9,145百万円
6. 安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進	B	78,434百万円
7. 原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とそのための安全研究の推進	A	7,650百万円
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	―注2
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	―注2
V. その他業務運営に関する重要事項	A	―注2
合計		297,516百万円

注1)本事項は、他の事項の実施を通じて実現される内容を含んでおり、行政コストとしては他の事項に計上されているものが充てられている。
注2)本事項は、行政コストとしては他の事項に計上されているものや法人共通の経費(5,464百万円)が充てられている。

②当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
評定	A	B	A				
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。						

ガバナンスの状況

主務大臣(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法 第28条による)

中長期計画における業務項目	主務大臣		
	文部科学大臣	経済産業大臣	原子力規制委員会
I. 安全を最優先とした業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	●	●	●*
II. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1. 安全性向上等の革新的技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献	●	●	●*
2. 原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出	●		●*
3. 我が国全体の研究開発や人材育成に貢献するプラットフォーム機能の充実	●	●	
4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進	●	●	●*
5. 高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発の着実な実施	●	●	●*
6. 安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進	●	●	●*
7. 原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とそのための安全研究の推進	●		●*
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	●	●	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	●	●	
V. その他業務運営に関する重要事項	●	●	

* (安全の確保に関する事項)

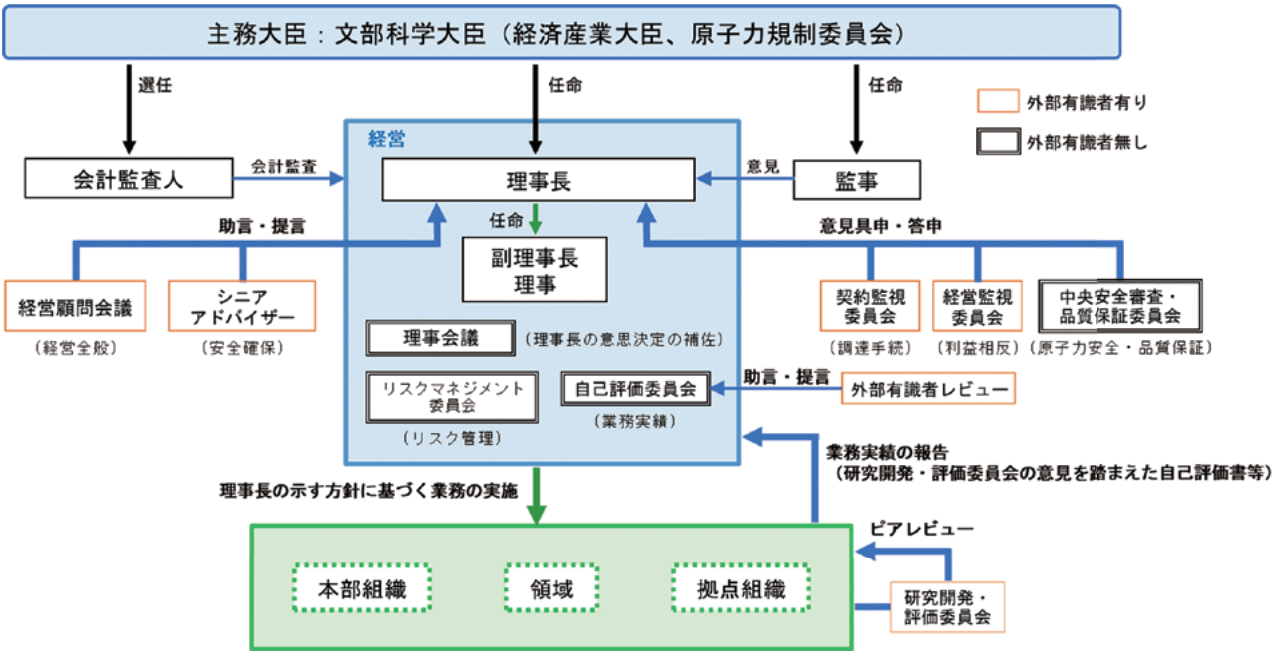
ガバナンス体制

原子力機構のガバナンス体制は次のとおりです。原子力機構の役職員の職務の執行を独立行政法人通則法などの関係法令に適合させるための体制、その他原子力機構の業務の適正を確保するための体制として、理事長を頂点とした意思決定ルールや内部統制の推進体制、監事監査などについて明確化しています。内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



業務方法書：
https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/business_plan.html

原子力機構のガバナンス体制



内部統制の運用に関する情報

原子力機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、内部統制の運用に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

内部監査に関すること（業務方法書第32条）

原子力機構では、本部部長や拠点長等が自らの組織の業務を点検し改善する自主監査制度を通じて内部統制機能の向上を継続的に図るとともに、2025年度は新しい人事制度の運用・定着状況に関する監査等を実施しました。また、個人情報保護の

実施状況や競争的資金の執行状況に関する監査を継続的に実施するとともに、規程などに基づき他部署が実施する監査とも連携することで、機構の事業活動全体について一元的な内部監査を行っています。

入札・契約に関すること（業務方法書第34条）

契約監視委員会において、複数応札における落札率が99.5%以上の高落札率となっている契約、連続して一者応札・応募となった契約、競争性のない

随意契約の妥当性、低入札価格調査を行った契約及び関係法人との契約について、2025年6月、同年10月及び2026年2月に点検を受けました。

予算の適正な配分に関すること（業務方法書第35条）

2025年度の実施計画編成方針及び実施計画について役員会議で決定するとともに、2025年度中に

おいては、予算執行状況の分析などを行い予算の適正な配分に努めています。

コンプライアンス活動

2025年度は、不正を発生させない（未然防止）組織文化の醸成のため、「職場環境づくり推進役」による部内コミュニケーションの活性化など、風通しの良い規律ある職場環境の構築に取り組みました。

また、コンプライアンス教育として、外部講師やビデオ教材を用いた研修、新入職員に対する採用時研修を実施するとともに、コンプライアンス推進月間に

おける「理事長メッセージ」の配信、社内報におけるコンプライアンス通信の定期的な発行などにより、職員一人ひとりの規範意識の向上を図りました。

さらに、研究インテグリティ（健全性・公正性）・研究セキュリティの確保のためにe-ラーニングを開講し、国内外での研究活動における情報管理等の留意事項について教育・啓蒙を行いました。

公正性、透明性、合理性を持った適正な契約への取組

原子力機構は、毎年度「調達等合理化計画^{*1}」を策定し、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいます。また、環境保全の観点から環境物品等（グリーン購入法適合物品等）の調達^{*2}の推進や

障害者就労施設等からの優先調達^{*3}にも取り組んでいます。さらに、近年の急激な労務費・原材料費・エネルギーコストの上昇を受け、中小企業を含めたサプライチェーン全体で適正な価格での契約^{*4}に努めています。

^{*1} 調達等合理化計画：https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/contract/

^{*2} 環境物品等の調達実績：https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/green/

^{*3} 障害者就労施設等からの調達実績：https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/handicapped/

^{*4} 中小企業者に関する契約の基本方針：https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/smenterprise/

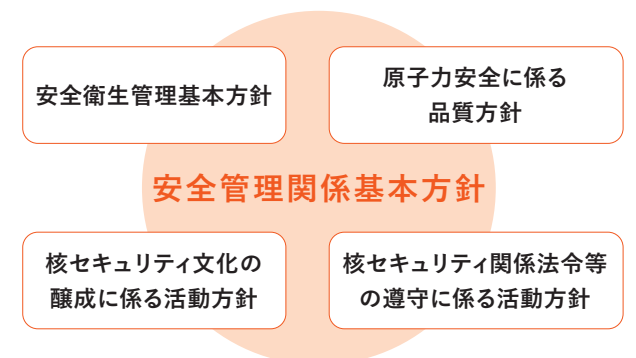
安全確保に係る取組の状況

安全管理関係基本方針

原子力機構は、安全確保の徹底を基本方針のトップに掲げ、安全衛生管理や原子力安全に係る品質、核セキュリティに関する基本方針を定め、施設及び事業に関する安全確保並びに核物質などの適切な管理を徹底し、安全文化^{*1}の育成・維持及び核セキュリティ文化^{*1}の醸成に不断に取り組んでいます。



^{*1} 安全文化／核セキュリティ文化とは、組織とそれぞれの職員が、安全を最優先する／核セキュリティの役割・責任を果たす組織風土や認識のことです。



全てに優先する安全確保のための活動

原子力機構は、放射性物質を取り扱うため、非常に高い安全性と信頼性が求められています。このため、安全や品質、核セキュリティに関する基本方針を定め、安全を最優先に業務を推進しています。これを受け、各拠点では、「安全衛生管理基本方針」や「原子力安全に係る品質方針」に則した活動を実施しています。また、PDCAサイクルを継続的に回すことにより、業務の継続的改善に取り組んでいます。

2025年度は、事故・トラブルの防止を図るため、2023年度から実施している安全管理改革を継続し、

拠点と一体となりリスクアセスメントに対するスキルアップを目的とした現場密着型の実践研修や、作業管理における役割認識強化のための取組を行いました。また、高年齢作業員による労働災害の防止のため、その特性や対応について研修を実施し理解を進めました。さらに、労働安全の専門家である「首席安全管理者」をリーダーとする安全アセスメントを各拠点において実施し、事故・トラブルの防止のために改善すべき点について、拠点全体に展開し未然防止に取り組む姿勢の浸透と現場の改善を図りました。

安全文化の育成及び維持活動

安全文化の育成・維持活動では、安全担当役員による安全巡視及び現場の職員との意見交換を実施し、経営層と職員との情報共有と相互理解を推進しました。また、拠点では、協力会社などを含めた安全大会や所長による安全衛生パトロール、現場の作業員のリスクに対する感受性を高める実体験型危険体感研修などを実施し、継続的に安全意識の向上に努め

ました。今後もこれらの活動を継続的に実施し、安全文化の育成及び維持を図りながら、事故・トラブルの発生防止に努めていきます。



安全担当役員による安全巡視及び意見交換 実体験型危険体感研修

緊急時対応設備の維持管理

原子力機構内の情報共有及び外部への情報提供が確実に行えるよう、TV会議システムなどの緊急時対応設備を維持管理しています。特に、国との情報共有において重要な「統合原子力防災ネットワーク」について、定期的に接続試験を実施し、万一、原子

力災害が発生した場合に確実に情報共有できることを確認しています。2025年度は、緊急時対応設備の更なる信頼性向上のため、TV会議システムの入れ替えを行いました。

原子力施設における訓練の実施

原子力施設などの事故・故障又は自然災害などの様々な危機が発生した場合に備え、定期的な訓練を実施しています。このうち、原子力災害対策特別措置法の適用を受ける5拠点においては、原子力機構と原子力規制庁とを結ぶ「統合原子力防災ネットワーク」を利用した情報共有訓練を実施し、原子力規制庁から評価を受けつつ、情報共有・発信体制に

事故・トラブルの発生状況

2025年度は、原子炉等規制法に基づく法令報告の対象となる事故・トラブルが1件発生しました。また、通報連絡を行った事故・トラブル(火災、負傷等により消防等に通報したものは、合計32件で、作業管理の不備に起因する火災等のトラブルが発生したことから、安全管理改革の施策として階層別の研修や本部から発災元管理者への聞き取り等、拠点の作業員及び管理者へ基本動作の徹底や安全管理に

原子力安全に係る品質保証活動

原子力機構では、原子力施設の保安規定に基づき定める「原子力安全に係る品質方針」に基づき、保安活動の確実な運用と継続的改善を実施しています。2025年度は、理事長メッセージの発出、品質月間ポスターの配布、講演会を実施するとともに、品質文書の管理が適切に行われていることの確認等、原子力施設に係る品質管理の維持・向上を図りました。また、原子力機構全体の原子力施設の許認可申請

理事長マネジメントレビュー

原子力施設の安全に関する活動が有効であるかを確認するため、理事長自らが定期的に各施設から活動報告を受け、レビューすることにより、品質マネジメントシステムや保安に係る業務の改善を図っています。2025年度は、外部の有識者であるシニアアドバイザーも参加した形で理事長マネジメントレビューを2回実施しました。2024年11月に実施した組織改正の効果を確認するとともに、所長等の強いリーダーシップによる拠点の安全・品質保証活動の実施状況を確認しました。

この結果、法令報告等の発災元拠点の所長には、

ついて継続的に改善を図っています。2025年度は原子力災害対策特別措置法の適用拠点において、計5回の訓練を実施しました。特に、敦賀拠点や茨城拠点で大きな地震が発生したことを想定した複数拠点同時発災訓練や他事業者との合同訓練では、地震の影響が複数の拠点や事業者にまたがる場合の事故対応能力の向上を図りました。

における役割意識を向上させる取組を行っています。原子力規制検査による検査指摘事項は0件、労働安全に関する労働基準監督署からの是正勧告は2件、消防による指導は1件でした。外部機関からの指摘事項などは真摯に受け止め、原子力機構全体に水平展開し改善に取り組んでいます。休業災害は3件発生しており、原因を精査し、同様の事象が発生しないよう対策を講じていきます。

や品質マネジメント活動について審議する場として、中央安全審査・品質保証委員会を設置しています。2025年度は委員会を10回開催し、原子力施設の事業許可変更申請、廃止措置計画認可申請など延べ7件の審議を行うとともに、2025年(1月～12月)に発生した事故・トラブルの原因分析を行い、発生防止に向けた注意喚起を行いました。



2025年度(年度末)理事長マネジメントレビュー

事故の要因分析結果を踏まえ業務改善に取り組むことを、他の拠点の所長等には、発災元拠点の事象を自らの業務に置き換えて改善活動に取り組むことを指示しました。

原子力施設の安全規制への対応

原子力施設の安全規制への対応として、許認可申請に係る安全審査対応連絡会を定期的に開催し、原子力規制庁の審査状況及び指摘について情報共有を行うことで、原子力機構全体での共通的な安全規制への対応体制を強化しています。さらに、原子力規制庁の安全規制管理官との定期的な面談を実施し、原子力施設の安全規制に関する課題解決を図っ

核セキュリティへの取組

原子力機構では、テロ行為を防止するため、「核セキュリティ(核物質防護及び特定放射性同位元素の防護)」に取り組んでいます。昨今、外部情勢の変化により脅威は高まっており、外部脅威及び内部脅威^{*2}に対し、防護措置の維持・強化、点検や監視の強化、個人の信頼性確認制度^{*3}の運用など、リスクの低減化を進めています。また、核物質防護是正措置プログラム(PPCAP)の運用及び関係拠点に対するアセスメント(内部監査)を実施し、自主的な核セキュリティの取組への評価・改善を行いました。さらに、「関係法令等の遵守に係る活動方針」及び「核セキュリティ文化の醸成に係る活動方針」に基づく活動の中でe-ラーニング教育、理事長からのメッセージ、

^{*2} 原子力施設の外から不法侵入し、妨害破壊行為や核物質の盗取を企てることを外部脅威と言います。一方、職員などの内部者が企てる場合を内部脅威と言います。内部脅威の場合は、原子力施設へのアクセス権を所持しているため、発見が困難である特徴があります。

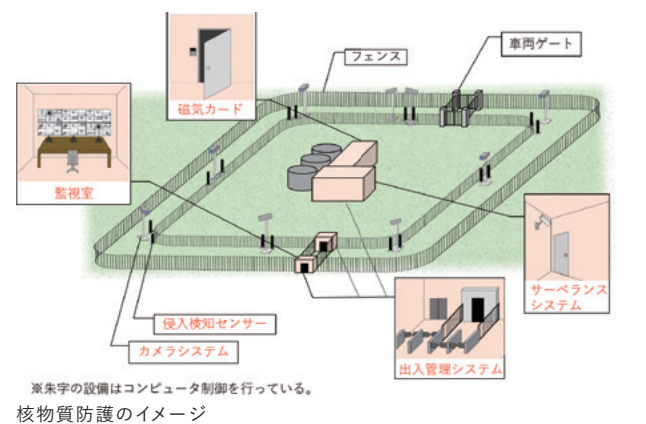
^{*3} 個人の信頼性確認制度とは、職員などの内部者による脅威対策の一つとして、原子力施設の重要な区域に常時立ち入る者及び核物質防護上の秘密情報を取り扱う者の身分や経歴及びテロ組織との関連などを調査し、妨害破壊活動を行うおそれがないことを確認する制度です。

計量管理^{*4}・保障措置^{*5}への取組

原子力機構では、原子力の平和利用の観点から、核物質利用の透明性を示すため、国及び国際原子力機関(IAEA)へ核物質管理の状況や施設の状況について、適時適切な情報提供、在庫などの申告を行っています。これらの活動に対し、国及びIAEAは、保障措置検査を行い、核物質が適切に管理されていることを確認しています。また、計量管理・保障措置に係るe-ラーニング、保障措置講演会、階層別教育の実施及び経営層による巡視・意見交換などを行い、関係する職員のより一層の業務知識の向上などに努めています。

ています。特に、HTTR(高温工学試験研究炉)では、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に示された2030年までの大量かつ安価なカーボンフリー水素製造に必要な技術の開発に向け熱利用試験を計画しており、熱利用試験施設の新規設置に係る原子炉設置変更許可申請を行い、審査を受けています。

経営層による巡視・意見交換などを実施することにより、核セキュリティに対する高い意識が持続できるよう努めています。



2025年度 保障措置講演会

^{*4} 計量管理とは、原子炉等規制法などに基づき、国際的に規制されている核物質等の在庫や移動量を管理(測定、記録)し国へ定期的に報告する仕組みです。

^{*5} 保障措置とは、IAEAや国が主体となり、原子力施設に対し査察などを行い、核兵器への転用が行われていないことを検証する仕組みです。

人材確保・育成と組織づくり

原子力機構では、脱炭素社会の実現に向けた原子力技術の最大活用に向け、その最前線に立ち、日々の業務を通じて、新たな技術イノベーションや知の集約、効率的な業務遂行など、多方面にわたるチャレンジに立ち向かうための人材確保や、体系的かつ組織的な人材の育成と組織づくりにも取り組んでいます。

新しい人事制度の理解・浸透

原子力機構が限られた人員の中でミッションを達成し、新たな社会的役割を果たしていくためには人材の成長が不可欠です。そのため、私たちは、2024年度に人事制度を見直し、新たにECT発揮力評価制度を導入しました。新制度では成果を上げる上で必要な能力を「実行：Execute」、「意思疎通：Communicate」、「考案：Think」の3つに定義し、属性に捉われず、これらの能力が備わり、適切に発揮されているかどうかで個人を評価し、その能力・成果に見合った処遇(昇級に反映)を行います。

人材確保の取組

原子力機構では、経営理念の実現に向けて、研究開発の3つの柱(Synergy、Sustainable、Ubiquitous)に関連する研究や技術開発、さらにはプロジェクトを牽引するコーポレート分野に必要な人材を毎年度採用しています。

キャリア採用においては、リファラル採用(職員による紹介採用)に加え、機構ホームページに設置しているマッチングサポート窓口を活用し、資格や経験を活かせる募集テーマと結び付ける取組や学会誌への求人掲載などにも取り組み、約40名を採用しました。

新卒採用においては、学生の応募機会を広げるため、2024年度に大学からの推薦制度を廃止する

す。また、2027年度にはECT発揮力評価に基づく新たな給与体系に移行することから、新制度の導入の趣旨や考え方について職員の理解を深めるため、動画配信、各階層別(所幹部・課長職・一般職)の意見交換など、様々な取組を通じて制度の理解浸透を進めています。さらに理事長表彰制度については、ECT発揮力の発現により真に成果を創出した職員等を顕彰する制度へと見直し、研究開発、海外プロジェクト、現場改善等における顕著な課題解決・成果創出を表彰しました。

とともに、機構に興味・関心を持ってもらい、応募、そして就職にまでつなげるフォローの場を増やすため、夏期休暇実習に関する宣伝の強化、SNSの活用、各事業所見学会の強化などに取り組み、国内外の幅広い大学、高等専門学校等から約100名を採用しました。今後も応募者のニーズや採用活動の情勢を踏まえ、適宜改善を図っていきます。



職員育成体系の充実

経営理念の実現、原子力技術に対する社会からの期待に応えるため、計画的かつ組織的な人材育成に努めています。機構の将来の経営を担えるリーダーを育成するため、理事長自らが主宰する経営人材育成プログラムを2023年6月に開講しました。原子力に限らず幅広い分野で活躍されている著名な方を招へいし、講義を通じて自覚と責任感を持たせるとともに、自らの意思で価値を高める自律型人材の育成に継続的に取り組んでいます。2024年5月に第1期生、2025年5月に第2期生が修了し、プログラム修了者は

所長や部長など重要なポストに配置しています。

また、国際連携により研究・技術開発活動を海外機関と分担して推進していくため、国際人材の育成に向けた方針を策定し、今年度においては、職員が海外の研究・技術動向等に触れられる機会の拡充として、留学制度の見直しや外部教育機関への派遣を開始しました。

原子力機構は職員の年齢構成の偏りに伴うシニア職員から中堅・若手職員への技術継承や機構全体の基礎技術力の向上を目的として、2024年7月に「人材開発スクール」を開講しました。同スクールでは、

ニーズに応じた拠点間の講師派遣や実務研修を実施するとともに、主に放射線や電気関係の専門家を育成するため、今年度新たに基礎講座等を設け、基礎技術力の強化を図っています。また、機構事業を確実に遂行する上で必要なプロジェクトマネジメン

トスキルの基礎知識の習得を目的として、プロジェクトマネジメントセミナーを実施しました。今後は、ヒアリングなどを通じて機構内のニーズや課題を把握し、より実効力の高い内容へとブラッシュアップしていく予定です。

ダイバーシティの推進

機構ビジョン「『ニュークリア×リニューアブル』で拓く新しい未来」の下、脱炭素社会の実現という大きな課題にチャレンジするため、2024年12月に策定した「ダイバーシティ推進基本方針」に基づき、多様な人材が最大限に能力を発揮し、生き生きと働ける職場づくりを続けています。

2025年2月に実施したエンゲージメント調査結果等から組織特有の課題を抽出して改善に取り組むと

ともに、職場モニタリングや個別インタビューを通じてダイバーシティの浸透度や働き方等を確認、レビューしています。また、女性管理職も増えつつあり、2025年度は課長級以上の女性職員が初めて50名を超えました。従来の慣習や固定観念に捉われず、多様な考え方に刺激を受け、組織文化をアップデートしていくことで、一人ひとりが活躍できる魅力ある組織づくりをさらに推進していきます。

ダイバーシティ推進基本方針

日本原子力研究開発機構が脱炭素社会の実現に向けて原子力技術を最大活用するという大きな課題にチャレンジし、その成果を社会に還元していくためには、性別、年齢、国籍、学歴などの属性に捉われず、多様な価値観を有する人材が集い、一人ひとりがその能力や特性を最大限に発揮し、その力をさらに高めて成長し、組織パフォーマンスの最大化を図ることが不可欠です。

このため、多様な人材が最大限に能力を発揮し、生き生きと働けるよう、お互いを尊重し合う職場風土の醸成と働きやすい職場環境づくりを推進していきます。

ワークライフバランスの推進

改正育児・介護休業法の2025年4月施行に伴い子の看護等休暇の用途を拡大し、10月施行に伴い2歳の子を養育する職員等に対し仕事と育児の両立のための働き方に係る意向聴取を開始しました。意向聴取は、育児休業からの復帰時にも実施し、ワークライフバランスの向上に取り組んでいます。柔軟な働き方を実現するための措置として、始業時刻等の変更(早出遅出勤務、フレックスタイム制勤務、時差出勤)、テレワーク、短時間勤務制度の措置を講じており、複数を組み合わせて利用することが可能です。

また、男性も育児休業を取得しやすい職場づくりに向けてアンケートを実施するとともに、職場復帰への不安を解消するため、育児休業中の職員と育児休業取得経験者との座談会を開催し、復職後の働き方や利用可能な制度などについて話し合いました。男性の育児休業・出生時育児休業は、56名(前年度は34名)が取得し、配偶者同行等就業制度を利用し、3名の職員がアメリカ、フランス及びオーストリアにて就業しています。



厚生労働大臣の特定認定マーク

女性活躍の推進

原子力機構では、ダイバーシティの観点から、女性活躍推進に係る様々な取組を行っています。

女性職員の採用促進 女性職員(リクルータ)による大学等訪問やSNSでの女性職員の働き方の紹介等により、在籍する女性職員の割合は、13.8%(2025年4月1日時点)から14.2%(2026年4月1日現在)に増加

女性職員のキャリア支援 メンター制度の運用、IAEA女性研修生との意見交換、女性のキャリアアップをテーマとしたパネルディスカッションの開催



女性のキャリアアップをテーマとしたパネルディスカッション

広聴広報と情報公開

原子力機構は、様々な対話活動を通じた相互理解の促進、地域及び社会からの信頼確保に努めています。研究開発により得られた成果、事業活動の状況などについて迅速かつ積極的な情報発信・公開を行っています。

迅速かつ積極的な情報の提供・公開と透明性の確保

原子力機構では、受け手のニーズを意識した上で、リスクコミュニケーションの観点を考慮した双方向の対話を取り入れつつ、ホームページや広報誌のほか、SNSなど様々な媒体を用いて、幅広い層の方々に分かりやすい情報提供となるように努めています。特に社会的に関心の高いテーマについては、一体的かつストーリー性を持った広報活動を積極的に展開しています。また、事故・トラブルの発生時には、迅速性・正確性を重視した情報発信を行っています。



SNSを利用した研究
開発成果の情報発信

広聴広報・アウトリーチ活動

2025年度は、10月1日に迎えた設立20周年を前面に打ち出した広報活動を展開しました。

原子力機構が進める研究開発、さらには原子力機構の目指す未来について、地元及び社会の皆様へ認知いただくため、各種報告会、施設公開、イベント、出張授業などの様々な対話の機会を通じて広聴広報活動を行っています。

機構ビジョン「『ニュークリア×リニューアブル』で拓く新しい未来」についての情報発信を始めとし、特に脱炭素社会の実現やエネルギー安全保障の観点から社会的な関心が高まっているテーマについての情報発信に努めました。



20周年ノベルティグッズ

新春のつどい



20周年特設ページ
<https://www.jaea.go.jp/20th/>

適時的確なプレス対応、 正確かつ分かりやすい情報発信

原子力機構の研究開発活動で得られた成果や事業の状況についてはホームページへの掲載やプレス発表により積極的に発信しています。また、社会的に関心の高いテーマについては、報道機関を対象とした施設の公開、勉強会を開催しています。

こうした情報発信を効果的に行うため、職員を対象に「伝わりやすい」資料の作成技術の習得講座、プレゼンテーションの研修等を実施し、情報発信能力の向上を図っています。



プレス勉強会の様子



JAEAの研究開発成果を分かりやすく紹介：
https://www.jaea.go.jp/study_results/representative/

情報公開

情報公開請求に対しては、情報公開法の定めに基づき迅速かつ適切に対応するとともに、外部有識者からなる「情報公開委員会」を開催し、情報公開制度の適正な運用を検証するなど、客観性・透明性の確保に努めています。



情報公開：
https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/information_disclosure/

地域発展への貢献

原子力機構では、全国の拠点で中学校での理科授業や地元産業・技術イベントへの参加など地域発展への貢献活動に積極的に取り組むほか、地域の皆様へ原子力施設の施設公開を実施するなど、地域の皆様との相互理解を深める様々な活動を行っています。

2025年度の地域発展への貢献活動の例



【幌延】地元産業・技術イベントへの参加

【幌延】小学生を対象とした工作実験教室

【青森】地元産業・技術イベントへの参加

【敦賀】地元産業・技術イベントへの参加

【敦賀】中学校での理科授業

【福島】地元産業・技術イベントへの参加

【人形峠】小学生を対象とした工作教室

【人形峠】地元産業・技術イベントへの参加

【東濃】地元産業・技術イベントへの参加

【大洗】地元産業・技術イベントへの参加

【大洗】小学校での理科授業

【東海】地元産業・技術イベントへの参加

【東海】施設公開

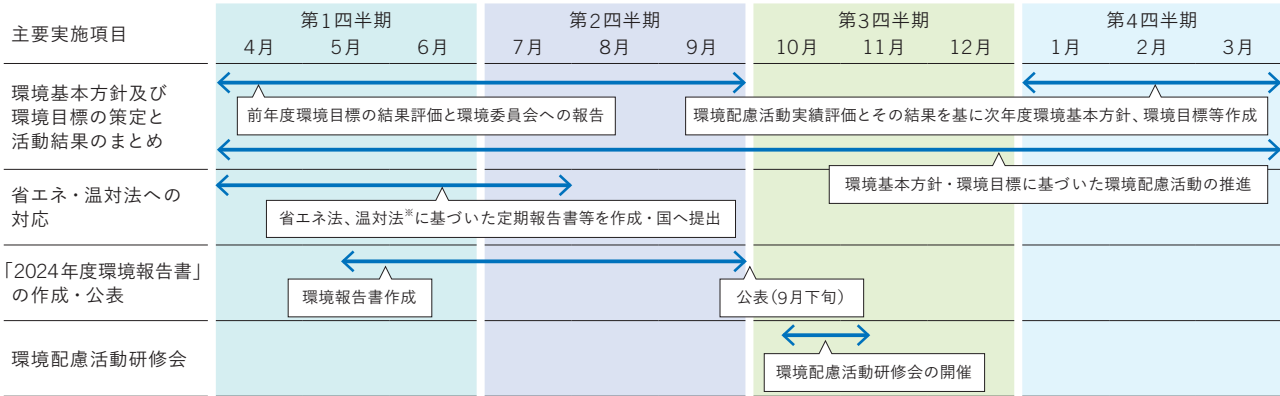
環境負荷の低減に向けた取組の状況

環境マネジメント

原子力機構では、事業運営に伴う環境負荷の低減のために、環境基本方針と環境目標を定めて環境配慮活動に取り組んでいます。

年間を通しての環境配慮活動の概要を以下に示します。

2025年度環境配慮活動の実績



※エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律

温室効果ガスの排出の削減等のための取組

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、方針を定め、照明のLEDへの更新などを実施しています。

省エネルギー活動への取組

原子力機構は、多数の大型研究開発施設の運用により多くのエネルギーを使用していることから、省エネ法に基づく特定事業者として、エネルギー使用量の正確な把握と省エネ性能の指標であるエネルギー消費原単位の改善に取り組んでいます。

省エネ法に定めるエネルギー消費原単位の年平均

均1%以上改善の目標に向けて、原子力機構としても着実に改善を進めてまいりました。その結果、資源エネルギー庁が事業者の省エネ取組状況を評価する『事業者クラス分け評価制度』において、2025年度も最高評価であるS評価を取得しています。

促進に努めています。そのほか地域の清掃活動など社会貢献活動にも取り組んでいます。原子力機構の環境配慮活動の詳細につきましては、環境報告書をご覧ください。



環境報告書：
https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/environment/

環境への配慮

原子力機構は、省資源化の取組として、ペーパーレス化を進めており、Web会議での画面共有機能等の活用や手続きの電子化などを進め、コピー用紙の使用量の削減を図っています。また、ごみの分別や再利用を徹底し、資源の有効活用及び循環利用の

純資産・財源の状況

純資産の状況

①資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	809,031	4,600	—	813,631
民間出資金	16,271	—	—	16,271
資本金合計	825,302	4,600	—	829,902

令和7年度末の資本金(政府出資金)は、813,631百万円であり、その内訳は、一般勘定291,036百万円及び電源利用勘定522,595百万円です。

②目的積立金等の状況

埋設処分業務勘定において、1,083百万円の当期総利益が生じておりますが、これは、日本原子力研究開発機構法第21条第4項に基づき、翌事業年度以降の埋設処分業務等の財源に充てなければならないものであり、目的積立金としての申請の必要はないものとなります。

前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、第3期中期目標期間以前に先行して計上された会計上の利益を、法令の規定に基づき主務大臣から承認を受けて一般勘定9,596百万円、電源利用勘定12,174百万円を第4期中長期目標期間に繰り越しておりますが、この利益に見合う費用が令和7年度に発生したため、この費用に相当する額として、一般勘定1,886百万円、電源利用勘定65百万円を取り崩したものです。

財源の状況

①財源の内訳

当機構の主たる収入は国から交付される運営費交付金(137,220百万円)及び国庫からの補助金(42,688百万円)です。これらに加え、自己収入として、積極的な応募による競争的研究資金の獲得(1,305百万円)や政府関係等から受託研究(53,687百万円)等の外部資金を得ました。

②自己収入に関する説明

外部機関の研究ニーズを把握し、収入を伴う共同研究契約の締結や競争的研究資金への積極的な応募により、自己収入の増加に向けた取組等を行いました。主な自己収入は、受託研究収入(53,687百万円)、競争的研究資金(1,305百万円)、共同研究収入(232百万円)、施設利用収入(449百万円)です。

予算及び決算の概要

予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額
収入		
運営費交付金	137,220	137,220
国庫補助金	43,077	42,688
政府出資金	4,600	4,600
その他の補助金	0	3,252
受託等収入	3,608	55,225
その他の収入	3,263	5,071
前年度よりの繰越金	122,909	122,909
計	314,678	370,965
支出		
一般管理費	5,015	5,342
事業費	146,557	138,856
国庫補助金経費	43,077	41,604
その他の補助金経費	0	3,272
受託等経費	3,603	55,560
次年度への繰越金	116,425	118,789
計	314,678	363,423

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

財務諸表の要約

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「＊」を付しており、つながりのある項目同士で共通の番号としています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和7年度	令和6年度	科目	令和7年度	令和6年度
流動資産	258,123	235,328	流動負債	133,536	104,042
現金及び預金 ^{*1}	127,868	64,002	運営費交付金債務	27,296	20,314
有価証券	77,507	104,402	引当金	16,616	17,427
核物質	5,828	5,902	その他	89,625	66,301
その他	46,920	61,022	固定負債	418,692	391,180
固定資産	617,384	647,396	資産見返負債	186,413	164,051
有形固定資産	431,394	474,704	引当金	204,258	192,595
建物	105,666	99,615	その他	28,020	34,534
機械・装置	36,585	34,949	負債合計	552,228	495,222
土地	56,552	56,553	資本金	829,902	825,302
建設仮勘定	148,698	203,824	政府出資金	813,631	809,031
その他	83,481	79,763	民間出資金	16,271	16,271
無形固定資産	2,331	2,605	資本剰余金	△488,535	△482,666
特許権	95	89	資本剰余金	118,886	116,722
その他	2,237	2,517	その他行政コスト累計額	△607,421	△599,388
投資その他の資産	184,071	170,087	利益剰余金又は繰越欠損金(△)	△18,088	44,867
			評価・換算差額等	0	△1
			純資産合計 ^{*2}	323,279	387,502
資産合計	875,507	882,724	負債・純資産合計	875,507	882,724

財政状態

○資産

令和7年度末現在の資産合計は、875,507百万円と前年度末比7,217百万円減(1％減)となっています。これは事業運営に必要な新規取得による増加と、時の経過による減価償却の減少が主な原因です。

○負債

令和7年度末現在の負債合計は、552,228百万円と前年度末比57,006百万円増(12％増)となっています。これは資産と同様に、事業運営に必要な新規取得による増加と、時の経過による減価償却の減少が主な原因です。

<科目の説明>

現金及び預金	現金及び預金	投資その他の資産	長期前払費用、敷金、保証金等	資本金	機構に対する出資を財源とする
有価証券	売買目的有価証券、一年以内に満期の到来する国債、政府保証債	運営費交付金債務	運営費交付金受領時に発生する義務を表す勘定	払込資本	
核物質	法令等で定める核原料物質及び核燃料物質	その他(流動負債)	未払金、未払費用、預り金等	その他行政コスト累計額	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産の基礎の減少を表す累計額
建物	建物及び附属設備	資産見返負債	中長期計画の想定の範囲内で、運営費交付金により、又は国若しくは地方公共団体からの補助金等により機構があらかじめ特定した使途に従い、償却資産を取得した場合に計上される負債	利益剰余金	機構の業務に関連し発生した剰余金の累計額
機械・装置	機械及び装置				
土地	土地				
建設仮勘定	建設又は製作途中における当該建設又は製作のために支出した金額及び充当した材料				
無形固定資産	特許権、商標権、ソフトウェア等	その他(固定負債)	長期予約附金、資産除去債務等		

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	令和7年度	令和6年度
損益計算書上の費用	289,483	169,833
経常費用 ^{*3}	226,698	168,018
臨時損失 ^{*4}	62,735	1,770
法人税、住民税及び事業税	50	45
その他行政コスト	8,033	10,959
行政コスト合計	297,516	180,792

行政コストの状況

令和7年度の行政コストは、297,516百万円と前年度比116,725百万円増(65％増)となっています。これは減損損失が60,554百万円増加したことが主な原因です。

<科目の説明>

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	令和7年度	令和6年度
経常費用(A) ^{*3}	226,698	168,018
業務費	165,553	133,597
受託費	54,710	27,946
一般管理費	5,518	4,341
財務費用	829	1,987
その他	88	147
経常収益(B)	224,392	168,188
運営費交付金収益	103,117	104,940
受託研究収入	54,954	28,320
施設費収益	1,117	856
補助金等収益	19,248	16,623
資産見返負債戻入	12,053	11,172
その他	33,903	6,278
臨時損失(C) ^{*4}	62,735	1,770
臨時利益(D)	2,137	2,109
法人税、住民税及び事業税(E)	50	45
前中長期目標期間繰越積立金取崩額(F)	1,951	1,393
当期総利益又は当期総損失(△)(B-A-C+D-E+F)	△61,004	1,857

運営状況

○経常費用

令和7年度の経常費用は、226,698百万円であり、前年度比58,680百万円増(35％増)となっています。これは、研究開発事業に要する経費のうち放射性廃棄物引当金繰入の増加が主な原因です。

○経常収益

令和7年度の経常収益は、224,392百万円であり、前年度比56,203百万円増(33％増)となっています。これは、政府受託研究収入の増加が主な原因です。

○当期総損失

上記経常損益の状況及び臨時損失として主に減損損失61,151百万円を計上した結果、令和7年度の当期総損失は、61,004百万円となっております。

<科目の説明>

業務費	機構の研究開発業務に要する経費	受託研究収入	受託研究に伴う収入	臨時損失	固定資産の除却・売却損、災害損失等
受託費	機構の受託業務に要する経費	施設費収益	国からの施設費のうち、当期の収益として認識した収益	臨時利益	固定資産の除却費用に対応する収益等
一般管理費	機構の本部運営管理部門に要する経費	補助金等収益	国・地方公共団体等の補助金等のうち、当期の収益として認識した収益	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税の支払額
財務費用	ファイナンス・リースに係る利息の支払等の経費	資産見返負債戻入	資産見返負債を減価償却等に応じて収益化したもの	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	日本原子力研究開発機構法第21条第1項に基づき、前中長期目標期間から繰り越された積立金の当期の費用発生による取崩額
その他(経常費用)	雑損等	その他(経常収益)	雑益等		
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益				

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	令和7年度	令和6年度
当期首残高	387,502	392,253
I. 資本金の当期変動額	4,600	2,946
出資金の受入	4,600	3,400
不要財産に係る国庫納付等による減額	0	△454
II. 資本剰余金の当期変動額	△5,869	△8,160
固定資産の取得	2,164	2,706
固定資産の除売却	3,014	△176
減価償却	△9,541	△9,263
固定資産の減損	△1,389	△1,678
その他	△117	251
III. 利益剰余金の当期変動額	△62,955	464
IV. 評価・投資差額等の当期変動額	1	△1
当期変動額	△64,223	△4,750
当期末残高 ^{*2}	323,279	387,502

純資産の状況

令和7年度末の純資産額は、323,279百万円となっており、前年度比64,223百万円減(17％減)となっています。これは利益剰余金が62,955百万円減少したことが主な原因です。

<科目の説明>

当期末残高 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	令和7年度	令和6年度
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	49,120	19,075
人件費支出	△42,244	△39,781
補助金等収入	23,522	20,510
その他収入	206,649	164,956
その他支出	△138,805	△126,611
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	11,366	△23,425
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,379	1,816
IV. 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	63,866	△2,533
V. 資金期首残高(E)	64,002	66,536
VI. 資金期末残高(F=E+D) ^{*5}	127,868	64,002

<科目の説明>

業務活動によるキャッシュ・フロー	サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出等、投資活動及び財務活動以外のキャッシュ・フロー(機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表す)
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産の取得・売却等によるキャッシュ・フロー(将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表す)
財務活動によるキャッシュ・フロー	資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フロー

(6) 財務データの経年比較、翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

1. 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第4期中長期目標期間						
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資産	833,242	857,308	882,724	875,507			
負債	425,860	465,055	495,222	552,228			
純資産	407,382	392,253	387,502	323,279			
行政コスト	198,824	228,597	180,792	297,516			
経常収益	159,200	194,510	168,188	224,392			
経常費用	159,730	194,334	168,018	226,698			
当期総利益(△損失)	498	△10,583	1,857	△61,004			
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,492	11,650	19,075	49,120			
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,217	△44,351	△23,425	11,366			
財務活動によるキャッシュ・フロー	△985	702	1,816	3,379			
資金期末残高	98,535	66,536	64,002	127,868			

2. 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	130,607
施設整備費補助金	0
特定先端大型研究施設運営費等補助金	10,333
核セキュリティ強化等推進事業費補助金	503
核変換技術研究開発費補助金	51
廃炉研究等推進事業費補助金	1,072
試験研究炉整備等促進事業費補助金	834
受託等収入	3,635
その他の収入	3,918
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	116,076
計	267,029
支出	
一般管理費	5,179
事業費	135,874
施設整備費補助金経費	0
特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	10,333
核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	503
核変換技術研究開発費補助金経費	51
廃炉研究等推進事業費補助金経費	1,072
試験研究炉整備等促進事業費補助金経費	834
受託等経費	3,631
次年度への繰越し	109,552
計	267,029

詳細につきましては、年度計画を御覧ください。

年度計画：

https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/business_plan.html

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	
経常費用	143,147
事業費	123,739
一般管理費	4,341
受託等経費	3,603
減価償却費	11,463
収益の部	
運営費交付金収益	107,854
補助金収益	12,645
研究施設等廃棄物処分収入	4
受託等収入	3,603
廃棄物処理処分負担金収益	3,067
その他の収入	3,250
資産見返負債戻入	11,463
引当金見返収益	2,724
純利益	1,464
総利益	1,464

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	
業務活動による支出	143,246
投資活動による支出	17,376
次年度への繰越金	114,230
資金収入	
業務活動による収入	150,553
運営費交付金による収入	131,064
他勘定より受入れ	0
補助金収入	12,645
研究施設等廃棄物処分収入	4
受託等収入	3,603
その他の収入	3,237
前年度よりの繰越金	124,299